

第9回長浜市高齢者保健福祉審議会 議事録

日時：令和7年1月29日（水）9:30～11:00

場所：長浜市役所1階 多目的ルーム1～4

<出席者>

（委員）松井善典（会長）、畑野相子（副会長）、澤秀樹、藤森忠夫、中村真理、大橋知子、田部富子、山岡健一、有村剛、森川つる代、伊吹清栄、藤田健介、吉村三津子、三宅清子、藤森泰志、藤田美恵子

（敬称略）以上16人

（事務局）健康福祉部次長：山口、
長寿推進課長：大塚、課長代理：星野、副参事：福永・木下、係長：主馬・堤内、主幹：森、
健康福祉部管理監（介護保険課長）：田中、課長代理：小林、主幹：高岸、
健康企画課副参事：井上、健康推進課副参事：安居、保険年金課長：川嶋

以上14人

<欠席者>

松井秀徳、久留島文治、富士野純子、梶山隆司

（敬称略）以上4人

<傍聴者>

1人

次第：

1. 開会
2. 報告・説明事項
 - （1）支え合いの地域づくり推進委員会について
 - （2）地域密着型サービス運営委員会について
 - （3）第10期計画策定スケジュールについて
3. 意見交換
外国人高齢者への支援の在り方について
4. その他
 - （1）国：認知症施策推進基本計画の策定
 - （2）議員提案による「(仮称)長浜市認知症とともに生きる基本条例」
 - （3）次期 長浜市成年後見制度利用促進基本計画（令和9年度～）
5. 閉会

1. 開会

(健康福祉部 山口次長あいさつ) (省略)

(事務局)

・配布資料の確認

・本日の日程について説明

・委員の退任を紹介

[退任：公募委員（第1号被保険者） 山形哲夫氏

公募委員（第2号被保険者） 北川奈央氏]

・4人欠席 委員16人出席で過半数の出席により会議は成立したことを確認

2. 報告・説明事項

(会長)

皆さんおはようございます。

山口次長からご挨拶があったように、最後の回になるということで、本当に皆様これまでお疲れ様でした。今日も今まで通り、皆様からいろいろなご発言をいただければと思っております。私の挨拶としては、とうとう2025年がきたなということで、私が北海道にいるときから2025年問題みたいなことは結構言われていて、やはり多くの方々が介護を必要として高齢化していく社会になると。ただ2025年になってみるとそんなに変わらないという現状があって、おそらくゆっくりと変化してくるものなので、突然今年になったから何かが変わるというものではなく。国の方でも、今度は2040年ということに向けてのあり方がこういう大きな規模での検討が始まりましたので、それも別に2040年になったら急に何かが変わるというよりは、そこに向けてちょっとずつの変化が1年1年積み重なっていくということなので、こういったところで皆様と一緒に、現状を踏まえながら、先のことを見通してどんな地域のあり方を一緒に考えればいいのかということ、今日もお話し合えたらなということをお思っております。

また私の話になりますが、ちょうど母校の医科大学が50周年を迎えまして、昨年12月に「滋賀経済NOW」というびわ湖放送の番組に出演しました。僕のところも10分ぐらいで、なんか今勤務している診療所の広報番組のような。そのときに1枚、僕の同期たちが切り取ったシーンがありまして、今勤務している診療所とか教育プログラムで僕の切り取ったシーンをよく使われていまして、何を切り取られたかという「何を地域医療で大事にしていますか。」という問いに対して、私が「抽象化しないこと。」と書いたのです。「がんの人」とか、「長浜市の男性は」とか、これらは全部抽象化しているのです。抽象化してしまうと本当に個別の支援とか、本当に必要なことが見えなくなってしまうので、皆さんにもぜひ今日、外国人高齢者のあり方という議論や、例えば認知症のこともありますが、もちろん抽象化して議論することは多くの方々を支援する意味では大事ですが、本当にしっかりとしたものを届けようと思うと、抽象化しないこと。その中でその人に届くケアが結果的にいろいろな方々の支援に繋がる、そのような議論が今日もできれば。ちょっと長い挨拶でしたが、今日もよろしくお祈りします。

では、会議を進めてまいります。前回の第8回、7月には皆様からたくさんのご意見をありがとうございました。昨年度策定した第9期ゴールドプランの着実な実行と、長浜市の地域づくりや支

え合いの長寿福祉のまちづくりに対して、皆さんが各分野の代表として意見交換できたのではないかとこのことを思っております。

また今日もいろいろな議題がありますので、皆様に議事進行にご協力いただいて、いろいろな発言、活発な議論ができればと思っております。これまで通り、この会議は公開されますし、会議録に関しては要約して公表されることをご了承ください。

(1) 支え合いの地域づくり推進委員会について

(2) 地域密着型サービス運営委員会について

(副会長)

事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局)

支え合いの地域づくり推進委員会について・・・資料①により説明

地域密着型サービス運営委員会について・・・資料②により説明

(会長)

ただいまのことにつきまして、何か委員の方々からご質問やご意見あればお願いします。

指名して申し訳ないですが、委員は当日参加されていきましたか。参加されていない委員もいるので、どのような感じの委員会だったのかとか、もし印象に残ったことなどあれば教えていただけますか。

(委員)

12月19日に支え合いの地域づくり推進委員会に参加させていただきました。当日、西浅井地域のおでかけワゴンについての検証結果の報告がありまして、それぞれ四つのグループに分かれて討議をいたしました。

この委員会の議事録などは公開されているので良いと思いますが、最後に大学の先生が指摘されて、西浅井圏域のおでかけワゴンが西浅井地域から出られないというのは、何か国土交通省の規制があるという話で、その課題を行政の方で解決するようと言われていたのですが、その件はどうなっているのでしょうか。何か動きがありますか。

(事務局)

市の都市計画課交通対策室に確認させていただきましたら、このおでかけワゴン自体が、路線バスや電車が運行されていないところを走るコミュニティバスで、西浅井地域を出られないという決まりはありませんが、公共交通機関の代替手段ということで、なかなか西浅井圏域を出て運行することは難しいのではないかとこのことを、ご報告いただきました支え合いの地域づくり推進委員会の委員長と一緒に確認させていただいています。ただ西浅井町の中で、地域の方がよく使われるドラックストアなど、地域の方々が使いやすいように運行ルートの変更は可能だということを確認させていただいております。

(委員)

このおでかけワゴンのことを聞いて、西浅井町内でバス路線ではないところを走るということですけども、時間帯とか乗り方とか動き方とか、具体的にどういふふうにおでかけワゴンの運行方法で住民の生活とどのように関わっているのかということ、少し教えていただけるとありがたいです。

例えば運行する曜日が決まっているとか、行きたい人が行くとか乗るとか、どのような形でおでかけワゴンが運行されているのか、すごく面白い取組みだと思って聞かせてもらっていました。

(会長)

はい。ありがとうございます。いかかでしょうか。

(事務局)

おでかけワゴンは西浅井圏域外の公共交通機関との接続のために運行されているもので、西浅井圏域の中にある駅とか公共施設などを結ぶ交通機関です。おでかけワゴンについては長浜市のホームページに時刻表とかも載っています。また、予約がなくても乗れる時間もありますし、時間帯によっては、住民さんから事前に予約いただきましたら、住民さんの時間に合わせて乗っていただけて、西浅井圏域の中では、どなたでも1人200円で乗車できるものです。

(会長)

はい。ありがとうございます。ほかの委員の皆様はいかがでしょう。

(委員)

定期巡回・随時対応型訪問介護看護の内容についてですが、よろしいですか

定期巡回・随時対応型サービスについて確認したいのですが、とても良いサービス内容にもかかわらず、これまでサービスがないというのが、このサービスもできるということを知って、大変喜んでおります。ただ一点心配なのは、地域の方々にこのサービスが確実に提供されるのかということです。多分デイサービスとかいう一般的な介護サービスに比べると一般の方々への浸透が薄いかなと思います。訪問介護のヘルパーさんや訪問看護のナースと、夜間でもいつでも行くという体制です。そうすると、居宅で夜間にオムツ交換とかしなくて済むなど、いろいろとメリットがあります。配置基準がとても厳しくて、計画作成者、管理者、それから看護師2.5人以上の常勤、あとオペレーターとか訪問看護員など、だからお金がかかるのですね。その割にはニーズが少ないかなということ、これまでこの事業に手を上げる事業者がいなかったのかなと思います。とても魅力的な点は変わらないのですが、在宅の方には強い味方だと思います。

ただ実際ふたを開けてみると、地域の方々に提供するサービスよりも、サービスを提供する事業所に併設して建てられるサービス付き高齢者向け住宅(サ高住)へのサービス提供が圧倒的に多いというのが現実です。地域提供が1ヶ月当たり、これはサンプルですが、随時訪問が6.9回に対して、集合住宅、サ高住はその倍、15.9回という数字が出ております。だから懸念するのは、このサービスがせつかく良いシステムとしてできても、常に併設される住宅にばかりサービスが提供され、地域の方々への浸透がどこまで担保されるのかということです。

地域に広く入ってくださるのであれば、本当に、隙間を埋めてくださるということ、ありがたいと思うのですが、そのあたりはいかがでしょう。

(会長)

特に選考のときにそういった議論になったのかも踏まえて、お願いします。

(事務局)

事業者の選定を委員会の方でさせていただいた時に、もちろん今、委員のご指摘のようなお話は当然出たところですが。当然、地域密着型サービスでございますので、広く地域にお住まいの方にサービスが提供できるようにということは、事業者の方にも、当方から申しあげたところがございます。当然、事業者にもご理解いただいていると思いますし、実際、事業所開設の際には、そういった形でサービスを提供していただけるものと考えております。

(委員)

ぜひ初年度は実地調査なり、指導監査なりがあるかと思っておりますので、そこで実績の確認をしていただいて、約束と違うようなことがあればご指導をお願いしたいと思っております。

(委員)

先ほど委員から移動手段の件で質問があったと思いますが、私も支え合いの地域づくり推進委員会に参加しまして、実際今、事務局の方からお話しされたことはいいのですが、委員会で聞いたこととして、その時見せてもらったのがバス停ですごく待ち時間がある、バスを利用して行くのにお金が1,000円程かかること、資料には書いていませんが、いろんなデメリットもあったことに、私ちょっとショックを受けました。こんな良いおでかけワゴンというものがあるのに、実際に乗ってみたら、待ち時間が45分とか、1時間ほど寒いバス停で待たされたとか、お金がかかった、ということを知ったので、もうちょっと内容的にそこを詰めていただきたいなということを感じました。

(会長)

始まってみると、いろいろな課題が見つかると思うので、その解決に向けた方向性とか、今後の議論などあれば教えていただきたいのですが。これはどなたが主体として動かしているものになるのでしょうか。そこにもよっても回答が変わるのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

この事業は西浅井総合サービスに委託されている事業で、そちらの方からは従業員の人員不足など、そういった課題も抱えておられることをお聞きしています。地域づくり協議会などと、またご検討を進めていただくことになるのかなと思っております。

(会長)

何か市としての何かそのようなところへの支援とか助言とかバックアップとかもあれば併せてお願いします。

(事務局)

今回委員様にご発言いただいたように、実際に使っていただく中で、西浅井圏域を出たところと

の公共交通機関の接続にすごく時間がかかって待ち時間が多いとか、そのようなご意見もいただいています。あとは待ち時間に、暑い夏なんかは屋根もなくて大変だという話もお聞きしていますし、そのような実際に乗っていただいた住民さんのお困りごとを委託先の事業所にお伝えさせていただいて、工夫できるところがあるかなと思っております。

(会長)

移動支援について、私の経験談ですが、浅井東診療所は通所リハビリテーションを提供しているので、送迎のドライバーを複数名確保していて、介護の送迎が終わった後に、本当に近隣の独居の方には外来の送迎を提供しています。もう一つ運営している浅井診療所では、そのような介護施設がなく診療所単体で運営しています。ただ院外薬局に行く必要があるときに、近隣の薬局まで交通手段がないので、地域の方々とご相談して、何とか薬局までの交通手段を確保できないのかということで、曜日限定や時間限定で送迎を始めて、ドライバーも何とか確保してということもありましたが、やはり利便性が悪くて送迎がなくなってしまった、という現状があります。現在ドライバーの確保はかなり難しく、やはりその他の方を乗せて走ることにしても、なかなか責任だったりプレッシャーだったりもかかる。バスにも「運転手さん募集」と書いて走っていますし、やはりドライバーの確保が。多分長浜市全体で運転手不足みたいな現状がある中で、どのようにして今後いろいろなラインとかルールとか線を越えて資源の効率化をしていくかも大事な議論になっていく。移動支援にニーズがある、声は上がる。でも実際に移動支援を実施しようと思うと、いろいろなハードルがある、運転手が少ないなどのことは地域全体の課題として何か包括的に捉えて、何かうまく最適化するようになるといいなと思って聞いておりました。

(3) 第10期計画策定スケジュールについて

(会長)

では、このあたりで次の議題、次第の1(3)第10期計画策定スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

第10期計画策定スケジュールについて・・・資料③により説明

(会長)

委員の方々からご質問やご意見があればお願いしたいと思います。

みなさまからご質問やご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

私から質問します。もう第10期かのような気持ちにどうしてもなりまして、初めての経験なのですが、第9期がこの前決まって間もないなという中で、やっぱりこのリズムというのが、かなりいいリズムなのか、やはりちょっとタイトなリズムのように私は感じます。実際にこれまでのご経験がある方とか、皆様、実施されていたり計画を立てたりという中で、このリズムというのはどのように感じておられるのか、ちょっと聞きたいなと思っていますが、いかがでしょうか。

(事務局)

おっしゃっていただいたように非常にタイトなスケジュールになっています。3年に1回の見直しということが国の方で決まっています、それに合わせて参りますと、おっしゃっていただいたように3年間の計画期間の1年目は、今年度、令和6年度になりますが、令和7年度から次期計画に着手ということで、皆さんもお感じいただいているように「この前作ったのにまた。」との状況は実際事務局も感じているところでございます。

見ていただいたとおり、市民の皆さんやいろいろな関係者の皆さんのお声をお伺いするという形で、現行のアンケート調査という方法をとらせていただいています。そういった辺りで少しお時間を取らせていただき、あとはいろいろな機会を通じましてお声をいただくインタビューや、日頃のお付き合いの中でいただいているお声などを反映させていただくとともに、このような審議会で皆さんからいただいたご意見を形にしていくということで、早い着手ではありますが、2年をかけて作らせていただいています。また随時必要な場合には、いろいろなお声を聞かせていただく機会が入っていくと思っておりますが、事務局としてもちょっとタイトだという印象ではございます。

(会長)

ありがとうございます。同じ実感や納得感を持ちました。ありがとうございます。

皆様から何かございませんでしょうか。委員、お願いします。

(委員)

スケジュールは国が決定するため、その点については致し方ないとは思いますが、計画を作り実行し、その計画を見直して次の計画に生かさなければいけないというPDCAサイクルはありますので、その計画を見直した反省などが反映されないまま次の計画が作られるのも「策定ありき」かなど、どうしても思わざるを得ないところがあります。

ただ国の指導方針というか国の方針がそのような形ですので仕方ないのかもしれませんが、どこかで柔軟な対応ができるような余地を残しておくことも必要なのではないかなと思いました。

(会長)

スケジュールについては市の裁量はあるのでしょうか。やはり国が決めたスケジュールをそのまま実行しなくてはいけないのでしょうか。難しい質問ですが。

(事務局)

おっしゃっていただいたように、策定した計画を見直して、それを次の計画に活かしていくというところが大事なところにはなります。前々回の計画策定のあたりで、できれば6年ぐらい、3年経った時に中間見直しをする形にならないかと、県や策定にご協力いただいた事業所にもお伺いして、他市町の状況も聞いていただきましたが、やはり皆さん国で定められている3年で計画策定されていて、6年で策定されている市町はなかなか見当たらず、6年ごとに計画策定するところまで至らなかったというところでございます。

(会長)

検討できたのはよかったですね。そのような意味で、例えば物事の始まりだと、中期計画で3年とかで策定しますが、成長や成熟してくると、5年や10年の中期計画になってくるのかなと思

ますので、本当にお疲れ様ですとしか言いようのない3年ですね。また頑張りましょうという気持ちです。

ほかに皆様から何か計画の詳細なところや、今までのご経験を踏まえての確認事項などをお願いしたいのですがいかがでしょうか。

(委員)

私の出身は余呉町で、余呉町には兄弟が住んでいます。その関係もありこの審議会に来させてもらっていることもあります。先ほど西浅井圏域の話が出ましたが、長浜市の特徴というのは、本当にこの辺りは中心部な一方、余呉町辺りは本当に過疎の限界集落みたいなのところもあります。この計画が地域に沿ったということを国も言っているので、それぞれの圏域の具体策を、あわせて長浜市全体の計画になるように。先ほどの「抽象的にしない」という会長の話がすごく心に残っていて、圏域ごとの具体性というか、計画も具体的に。以前に、今年退任された委員が、例えば余呉町なら防災無線を使ったら連絡が届くのに、という話を具体的にされていたと思いますが、そのような意見が反映されていく計画になるといいなと常々思っていたので、もしそのようなことも念頭に置きながら検討していただけるといいなと思って、これは意見ですが、考えております。

(会長)

ありがとうございます。アンケート調査を地域別の内容にするようなことも思いつきますが、そのような形で圏域を定めたというのが、第9期でもあったと思いますので、そのような中で圏域ごとに少しアンケート項目を変えてみて、より実状が深堀りできるといいなと思って、今のご意見を聞いていました。ありがとうございます。

他は皆さんいかがでしょうか。

(委員)

私は連合自治会の代表として参加していますが、ちょうど私も連合自治会役員の任期が終わりです。先ほど委員が言われた地域の実情に合わせた計画については、立派な計画を策定されると思います。なかなか変えるのは難しいと思いますが、例えば、先ほど西浅井町のワゴンについては地域づくり協議会の方が一生懸命に取り組まれていて、地域づくり協議会の会長さんは何年か継続して活動されていると思います。例えば市の南部の会長さんと余呉や西浅井の会長さんを入れられると、連合自治会はあて職みたいなのなので、1年ごとに変わっていきます。地域づくり協議会がだいたいまちづくりセンターと一緒にあって、例えばびわ地域でも、平和堂の移動販売が来て、高齢者や、私の住まいの地域の人も、助かっておられます。そういうことも地域づくり協議会が中心にやっておられます。私も行政で勤めていましたが、これまで支所がありましたが支所の機能が大幅になくなり、まちづくりセンターとか地域づくり協議会が主に地域を守って発展させておられます。もし可能であれば審議会の委員に地域づくり協議会の会長や事務局の方を入れてもらえると、全部の地域は無理かと思いますが市の南部と北部の地域づくり協議会の人などを入れてもらえると、今言われた地域の実情に応じた内容が、より実のある計画になるのではないかと。ちょっとご提案させていただきます。

(会長)

大変素晴らしい意見として聞いておりました。今まで実績としてはあるのでしょうか。専門委員だとあるのですけど、この審議会の委員としての地域づくり協議会の人はいたのでしょうか。

(事務局)

第6期以降の審議会委員の就任状況しか確認していませんが、今まで地域づくり協議会の人を審議会委員に委嘱したことはございません。ずっと連合自治会からご推薦いただいた審議会委員に委嘱しています。審議会の委員としては入っていただけていませんが、近い形にはなるかもしれませんが、支え合いの地域づくり推進委員会の専門委員として西浅井や余呉や浅井福祉の会の人に、第8期ですと、西黒田の前には神田、浅井の前には虎姫福祉の会の人に委嘱していたりしていました。審議会委員としては委嘱していませんが、支え合いの地域づくり推進委員会の専門委員として地域に密着した方が委員として委嘱させていただいているという面はございます。

(会長)

ありがとうございます。審議会委員をどのように選ぶかは難しいし、地域づくり協議会の人を選ぶのかという問題もありますが、審議会の委員として一度ご検討を進めてみていただけると。そのくらいの良いご意見だなと思って聞いていました。

3. 意見交換

外国人高齢者への支援の在り方について

(会長)

では次の意見交換に進めてまいります。

次第の2. 外国人高齢者への支援の在り方について、事務局から説明をお願いします。

その説明の後に委員の皆様からいろいろな実情や地域の方々から聞かれているようなお話など教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

(事務局)

外国人高齢者への支援の在り方について・・・資料④、当日資料により説明

(会長)

ありがとうございました。では委員の皆様から外国人高齢者への支援の在り方についてお話を聞きたいなと思っているのですが。委員さんは「ビバ ながはま」を協働で推進している長浜市国際交流協会の理事長さんでもいらっしゃると思いますので、ぜひ委員から順番にご意見をいただきたいと思っていますし、そのようなご経験も踏まえて、ぜひご意見をよろしくをお願いします。

(委員)

ご報告といたしますか、まず「ビバ ながはま」につきましては、私自身が国際交流協会の会員でもありますので、これにつきましては本当に参加された方がとても好評でした。やはり10年前ですと、高齢の方の話は国際交流協会の中でも全くなく、ブラジルの方でも、皆さんまだまだ仕事も

されていまして、そういう介護の話は全くなかったのですが、ここ数年、やはり私の母が、私の父がということで、まだ今現在は施設にお願いする段階ではないけども、そろそろやはり考えておきたい、ただそれをどこへどう話していいかわからないと、この「ビバ ながはま」の時にもそういう話をされていた方がおられたそうです。

例えばデイサービスとか、日本の方はみんな車で迎えに来てどこかに行かれるが、あれは何をしているのとか、あと、そういう施設があるけど、あれはどうすれば入れるの、ということが、まだまだわかっていないようで。このような多文化交流サロンができたことで、とてもありがたく、今好評なので、ずっと続けてほしいと。体操をされた時にも、このような体操を毎日すると元気になるということがわかり、とてもいいことなので毎日やります、と言って帰っていかれたという話を聞いています。そういうこともあるので、やはりだんだんこれからの話だとは思いますが、今から準備しておくのがいいのかなと思っています。よくやはり、この多言語でいろいろな方がいらっしゃるし、最近ベトナムの方もとても急激に増えてきています。同じ南米なのでブラジルの方に、ブラジルはポルトガル語で他の国はスペイン語だけど、似たようなものだから、お互い喋れるのと聞くと、そうでもないと大概の方はおっしゃいます。ポルトガル語とスペイン語が似ているのは、日本人からすれば似ているかもしれないけど、文書を見ればなんとなくわかる文章もあると。でも、ペラペラ普通に喋れるようなものではないとのことなので、やはりボリビアの方とかペルーの方とか、そのような国の方々はスペイン語で喋っていて。やはりその辺りもきちんとこちら側も分けて考えないといけないのかなと思いました。

あと私の住んでいる地域の自治会でも、以前、最初はアパートに一軒だけブラジルの方が住んでおられましたが、最終的にそのアパートの住人が一棟全部ブラジルの方になり、今もそのように住まわれているアパートがあります。そのアパートのある地域の総務委員は、最初の頃はゴミ出しも全くできなくて、周りの人が怖がってしまい、どうしようというようなことだったのですが、そのアパートの場合は、大家さんと管理会社の方がしっかりされていて、ある日曜日に、住民さんを全員アパートの外に出してもらって、大家さんと管理会社の方がゴミの捨て方を、これは何？とみんなに聞きながら、1個ずつ、缶はそちら、燃えるものはこちらにと教えたそうです。それ以来、不法投棄のような散乱した状態のゴミがなくなり、ついでに、やはり「おはよう」とか「こんにちは」などのあいさつはした方がいいよということも大家さんがアパートに住む外国人に伝えてくれた後、周りの人の顔を見ると、「おはようございます」とか言うようになったので、今はとても、みんなが地域で仲良くできるようになっています。そういうちょっとした、資料にもありましたけど「あいさつ」というのがやはりダントツで大切だなというのを、町内で身をもって体験しました。

(会長)

ありがとうございます。おそらく私たちは暮らすなかで、自然な会話の中で情報を得ています。あなたのお母さんは施設に入られたのか、どのようにして入ったのかとか、このような状態になったらグループホームというのがあるのかとか。多分そういう日常会話の中で自然と得られるサービスの情報が外国人には届かない中で、課題と向き合うことが多分あるのかなと、今の委員のお話から推測できました。やはり彼らとのコミュニケーションの中で自然と情報発信ができて、あの人はこうならたらしいなど、その成功例や手本が、その外国人の地域社会の中にできると、少しずつ、ああはなりたくないとか、こうがいいとかという、そのような口伝も生まれてくるので、そのようなところが生まれるまでは、しっかりとした支援、もちろん継続的にも要りますし、今後、結構労

力を集中させてもいいのかなということを今感じながら聞いていました。

他の皆さんで今のようなご経験談があればと思いますが、委員いかがでしょうか。

(委員)

私はびわ地区に住んでいて、外国人の方との接触はほとんどありません。びわ地区の中でも外国人の方が住んでおられるのは、ごくわずかだと思っています。この前の民生委員児童委員協議会の定例会の中で話題にあったのは、1人まだ今度かな、来年度、この4月から小学校に入学する外国籍の子がいるので、ちゃんと馴染んで過ごしていけるか見守っていきたいという委員の発言がありました。今聞いているのはそれくらいです。

あとは民生委員児童委員協議会としては、先ほど神照地区の話があったように、民生委員児童委員協議会としても関わって活動をしていただいているところで、「ビバ ながはま」の活動はとてもいいなと思っています。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

支援や対応に当たっては、現在、外国人のご利用者様がおられないので、困っていることはないですが、一住民として、今年、町内の組長をさせていただいて、中国籍の大学生がアパートに入ってこられました。その方がカーテン代わりに窓に段ボールを貼っていて、皆さん不気味だということで、どうしようと。夜遅く帰ってくるので、たまたま出会ったときに、ちょっと見張りはわかるけど、ここは日本なのでカーテンの方がいいよ、との説明をさせてもらったりとか、ゴミ出しのことも少し説明させていただいたりということで、お手伝いさせてもらったりしました。

やはり日々のちょっと気がついたときに声を掛け合う環境というのは、すごく大事なあとということを感じたのと、子ども支援にも少し私関わっておりまして、その中で感じるのは、やはり外国人労働者として日本に来られて、雇用主の方が日本で働き出したときに、日本でのルールなどを教えるのは、なかなか会社で1人や2人の採用のときには難しいかもしれないので、商工会とかを通じながら、そういった日本のルールを少し学べるというか、知るような場を設定していただけると、働きながら少しずつ知っていくということもできるのかなと思ったりもしています。

(委員)

当法人で今ほど出ておりました神照地域で、神照地域包括支援センターの職員から、支援の実際と困りごとについて聞いてまいりました。やはり一番は言葉の壁やコミュニケーションで、いろいろな高齢者の方がいらっしゃいますが、介護の問題なので、できれば本人さんやご家族さんと、直接やりとりをしたいのですが、どうしても微妙なニュアンスが伝わらなくて、ものすごく時間がかかると言われました。

通訳さんもついていらっしゃいますが、この通訳さん自身が日本の難しい介護保険制度などを理解されていないと上手に通訳をしていただけない。そもそもそれほど関係性ができておられない通訳さんなど、なかなかデリケートな話題について間を介してもらうのが難しいのを実感されているようです。また、直接家の中に入って相談支援を行いますので、そこで生活文化の違いも痛感され

ることがあるようです。一つの事例としては、男性の利用者と接する時に、日本人としては特に何も気になるような位置ではなかったのですが、職員が座った場所で、奥様が焼きもちを焼かれたと
のことで、その辺りの配慮が必要だったのかなと思われて、結局担当を変えるなど、なかなか日本人の支援ではないようなことも起きるといわれていました。通訳の方もいろいろで、ご家族であったり親戚だったり知人にお金を払ってお願いされていたり、ボランティアの方や支援の通訳の方もいらっしゃるのですが、当法人としても法人内に通訳がいると良いと常々職員から言われております。

ただ当法人の方針は、特別養護老人ホームを運営していますが、今のところ外国人の介護職員を雇用しておりませんので、今後この全体の法人運営のことも考えて検討していかないといけないな
と思っております。

あと地域包括支援センターの支援の場で、デイサービスや特別養護老人ホーム、グループホーム
などで、外国人の受入れができる施設をリスト化されていると、サービスの調整がしやすく、紹介
もしやすい。いつも苦勞するらしいです。当法人のデイサービスも何か所かは外国人の受入れの実
績はありますが、排泄介助や入浴介助の場合に翻訳機も持ち込めないとか、翻訳機を使用しても伝
わらないとか、お互いに大変な思いをされています。そのような介助が慣れている職員や外国人の
職員がいて、スムーズにサービス利用ができるような事業所の一覧とかを長浜市で整備していただ
けるなど、今後そのようなことも整備してもらえたらありがたいと聞いております。

(会長)

ありがとうございます。私からの意見ですが、やはり、どうしていいかわからないなどの心理的
な障壁が外国人の方にもあるし、我々にもある。この心理的な障壁をまずどうするのが一つ、出
来るだけ垣根を低くと。

そもそも、言葉の障壁もありますので、そのようなこともどのように対応していくのかを、しっ
かりとした準備や計画、今どこが利用できるのかの案内も含めて、ちゃんとその人に届く言葉で伝
えることができるのかと。あともう一つは、今お話のあった制度の壁、それは我々も一緒に、ど
のように介護保険を使っていいかわからないとか、どのように施設に入所していいかわからないなど。
そもそものこの制度の壁を外国人の方も同じように経験されるので、トリプル障壁というか、心理
的・言語・制度という三つの壁をどのように越えていくのかということに緻密な準備があるのかな
と思っております。

あと、私が担当する訪問診療で、外国籍の方が3件いらっしゃいますが、2倍手間がかかります。
このため、我々の労力についても、日本人の方だと連携がスムーズに行く部分が、やはり言語の面
では、自動翻訳装置や筆談などを多く利用して診療すると、本当に日本人と同じ診療をしようと思
うと2倍手間がかかるというのはすごく実感しています。今後そのような手間や労力に対応でき
るのかというところが、今は事例が少ないからいいけれども事例が多くなってきたときに直面する課
題になるのかなと思っております。

(委員)

今皆さんの御意見をお聞きしながら、実は私も民生委員していますが、今年度から、民生委員に
担当地区の住民異動票が機密扱いで届けていただけるようになりました。初めて私の担当地域でも、
実は兄弟お二人だと思っておりますが、地域に入られて1週間ほどして2人のうちの1人が地域から出ら

れて、またもう1人もすぐに地域から出て行かれましたので、全表面識がない。自治会とは少し離れた場所にアパートがありますので、全然わからないまま転出されました。全然わからないというか、そのような状況で面識もないまま、一時はおられましたですがすぐに出られたような状況でもあります。今お話しされているように面識がある方や、住民としての繋がりがあられる方は、私たちも関わりやすいのですが、先ほどのような状況で出入りされると関われないなど。例えば、木之本町の小山地区では外国人の方がたくさん入って来られますが、その方たちは家族や兄弟などそういう関係から繋がって、ちょっと詳しくは知りませんが、そういう人たちはやはり住民の人と大変協力的というか、そのようなことも伺っております。

(委員)

私も仕事で直接、ブラジルの方とか中国の方のご利用者さんに、今まで何度か関わらせてもらいましたが、ご家族へのサポートも必要だろうなと思っています。これは外国人とか日本人は関係ないかもしれませんが、ご本人さんはやはり日本語がわからないので、娘さんやお子さんの方がやはりよく日本語が喋れるのですよね。たまたま何度か関わった方は、20代や30代の娘さんが全て間に入って、お母さんやお父さんのやりとりを自分が全部窓口になり、ケアマネジャーや我々事業所の対応をされていて。娘さんはお勤めをされている中で、仕事を休んでお父さんやお母さんのために介護サービスの説明を行い、窓口となっている。日本人にもそのようなご家庭はあると思いますが、本人さんたちは日本語がなかなかわからないので、日本語の説明がよくわかる、娘さんが全て担っておられたということたびたび目にしてきました。特に娘さんが多かったですね。そのようなご家族の方たちのケアやサポートも必要ではないかと、今まで現場で見してきました。ご意見として。

(委員)

この審議会で、何回か、外国人の方は必ず増えていくので、その方たちへのフォローが必要になってくるとお話をさせていただいて、今こうして形になっていることを大変嬉しく思っております。

8ページに書いている要介護認定を受けている外国人15名、この内の1名が、私どもの事業所を使ってくださっております。やはりコミュニケーションが大変です。この方は話したりすることができませんので、ご家族とのコミュニケーションがやはり少し大変かなというふうに思います。事業所の職員の観点からお話しすると、おそらくは非常に外国人率が高くなっている事業所だろうというふうに捉えております。

特に今ミャンマー人の方が事業所に6名勤務しております。非常に勤勉で努力家で、仏教国ということもあって信心深く、日本人と通じるようなところが結構あります。おそらくこれからはベトナム人からミャンマー人やあるいはブータンという国に移行していくのではないかと思います。ただインフラが整備されていないのが現実で、まず彼らには支援団体がいて、何かのときにはその支援団体から来てもらって通訳をしてもらうことはできますが、やはりいろいろなところで対応されていますので、迅速な対応という点になりますと結構厳しい。一方の定住外国人の方の職員さんもいますが、70代でブラジル出身の方で働いておられる方などかいます。

定住外国人の方は地域社会に属していますが、すぐに頼れる翻訳者はいません。この間はお恥ずかしい話ですが、出身国が違いますが南米人同士のトラブルがあり、僕らが介入しても、やはりた

どたどしい日本語に対して、こちらが伝える日本語もうまく伝わらず、その結果、あの方とは一緒に働けないという理由で、1人お辞めになる決断をされてしまったということがあります。そういうときに、スムーズな言葉のやりとりが可能になったら、誤解は解けたかもしれないなということを感じました。

遠隔通訳サービスを導入してくださったということを知り、大変嬉しく思っております。それが例えば私たちのような末端の事業所が自由に使えるような、何かライセンス等をいただくと嬉しいなと思いました。

定住外国人をパーセンテージで見ると、若年層、30歳までの方が半分近くを占めていますが、あと30年すればこの方々が高齢者になります。間違いなく、出身国に帰国することは、あまり経験的に見ていません。そのまま地域の小学校、中学校、高校を卒業出て、働いてと、彼らは日本語も喋れますが、国籍は外国のままだったりする中で、日本語の喋れない方をまた招いて、新しいコミュニティができて、ということを繰り返していかれると思うので、そのような場合の言語的サポート、あるいは制度的なサポートがますます必要になってくるというふうに感じました。

(会長)

すみません、40分を目途にというのを忘れていまして。廊下側の列の委員の方で何かご意見のある方はいらっしゃれば是非と思いますが。いかがでしょうか。

(委員)

介護や高齢者とは少し違いますが、近年、日本も人口減少ですし、働いていただける従業員の方が少なくなっておりますので、外国人労働者を入れるという話があり、ベトナムから1人来ます。その時に、会社として受け入れる時に、従業員に対して2時間ほど長浜市から講義をしていただけるとい話を聞きました。そのようになっているのかと、私も初めて聞きました。これからますます外国人の方の技術者を入れる会社も多くなってくると思いますが、そういう観点で、来られる方ももちろん日本語を勉強して来られますが、受け入れる側もその方の言葉だけではなく、生活習慣などの勉強もしないといけないのだと感じました。

(会長)

ありがとうございます。皆さんの本当に活発なご意見ありがとうございました。全員に聞いたかったのですが、次に進めていきたいと思えます。

4. その他

- (1) 国：認知症施策推進基本計画の策定
- (2) 議員提案による「(仮称)長浜市認知症とともに生きる基本条例」
- (3) 次期 長浜市成年後見制度利用促進基本計画(令和9年度～)

(会長)

次第の3の(1)の国の認知症施策推進基本計画の策定と、(2)の議員提案による「(仮称)長浜市認知症とともに生きる基本条例」について、(3)の次期 長浜市成年後見制度利用促進基本計画

についても事務局から説明をお願いします。

(事務局)

国：認知症施策推進基本計画の策定・・・資料⑤により説明

議員提案による「(仮称)長浜市認知症とともに生きる基本条例」・・・資料⑥-1、資料⑥-2により説明

次期 長浜市成年後見制度利用促進基本計画(令和9年度～)・・・口頭説明のみ(資料なし)

(会長)

ありがとうございます。では、最後の時間ですが、委員の方々から今の3件につきまして、何かご意見やご質問あればお願いします。

まだご発言いただいてないので、委員、何かありますでしょうか。

(委員)

すみません、日ごろ私は介護福祉の求職者の方と求人事業者の方のマッチングの仕事をさせていただいているので、今いただいたテーマに沿った発言は難しくて。

(会長)

指名してしまい、申し訳ありません。先ほどの意見交換の議題についての内容の発言でも構いません。

(委員)

外国人の方の話ですと、滋賀県介護・福祉人材センターに外国人の高齢者の方が窓口にお仕事を探しに来られることはほとんどありませんが、時々、職場説明会としていくつかの法人の方に来ていただいて、お仕事を紹介するっていう小さなイベントをさせてもらったときに、外国人の方が何人かでお越しになることがあります。やはりそこで感じるのは、やはり言葉の問題で難しいなど。5・6人で来られて、比較的日本語が上手な方が通訳的な立ち位置で間に入られて、法人さんとやりとりをされている場面などを見たりすると、他の方はその方に頼ってしまっていて。その方を通して情報を得ている形になっているので、長浜市さんとしても、今日いろいろ資料を見させていただいて、SNSを多言語で発信されるなど、いろいろ取組みをされているとは思いますが、なかなか一筋縄ではいかない部分がある難しさを少し感じています。

(委員)

私も町内で認知症のある方などを介護しておられる方がおられます。「共に」と私たちも「地域で」と思っていますが、そのためには、私はもう15～16年になりますが、やはりそういう介護をしておられる方が、地域で本当に介護を完結できるかというような支えが、地域で必要だと思ったりもしております。

それで、認知症のある方あるいは介護をしておられる方が、たまには寄ってお話ししたり、いろいろな情報交換をしたりして、その中に認知症のある方本人も来られながら、介護者も来られるという仲間作りをしています。やはりそのような、ともにみんなで地域で暮らしていこうとすると、

そういう場、細かな場も必要かなと思ったりもしております。こういうことを町内でこれからも続けていけたら、皆さんにも認知症のことがより理解していただけるのではないかと思ったりもしております。

(委員)

私、民生委員をしていて、以前体験したことです。認知症のある方、全然私知らなかったのですが、地域の方がどうもちょっとおかしいよという感じで、私に声がかかってきました。たまたま家にいましたので、そこに行ったのですが、その人のことは、基本的にあまりは知らなかったのですが、この人と違うかなと。地域の人ですので、大体わかりましたが。

その方は施設も利用しておられます。デイサービスを利用しておられます。他の民生委員さんもおられます。その中で見守りもしておられたのですが、その人は、旦那さんが入院しておられるのに、家に帰って来ないということで、探しに行かれたのですよね。

それで、雨の中を探しに行って、そこにおられて、そこで他の人に気が付かれて、ちょっと声をかけられて、私に声がかかりました。その方と直接喋っていますとね「私はこの道を知っているからここに行くわ。」と言うので、「ちょっと待って。そんなところに行ってもらったら困るわ。」と言って、私の車に乗ってもらって、その人に納得いただけるようにぐるりと回って。たまたま、この人はこの人だとわかりましたので、親戚の家へ預けることができました。

やはりそういう何か地域の人、今おっしゃっていただきましたが、地域の人の見守り。いわゆるデイサービスに行っておられて、民生委員なども、ある程度の見守りはしますけど、四六時中でできるわけでもありません。やはり地域が、皆が手を携えて見守っていく必要があるのと違うかなと思います。

(委員)

言葉の解釈についてですが、第2条第1項第3号に「市民」という言葉があって、市内に居住する者又は市内に通勤若しくは通学をする者という。それを「市民」と定義づけていらっしゃるんですが、これはその他のいろいろな行政の中の言葉の「市民」と乖離はしないということで、いいのでしょうか。もう言葉の話だけです。

(会長)

条例(案)を見て、たぶん全国でも何か所か似ている条例がありますが、ほとんど同じ文言に定義されていて、複製と言うと失礼ですが、それに近いのかなと思っておりますが、そのような理解で合っていますか。ちょっと答えにくい質問かもしれませんが。

(事務局)

こちらの条例(案)につきましては、議員の皆様方で策定をいただいているところです。議会事務局の方で一定、その文言的なところも整理いただきながら、こちらは今パブリックコメントにあげていただいているということで理解をしております。

(委員)

それなので、議員さんが作られたものと行政が定義するものに、乖離があってはいけないのでは

ないのかなと。私もこれにそっくりなものを実は見たことがあって、似ているな、どこも似ているのかなと思ったのです。

(会長)

乖離があるのかないのか、いかがでしょうか。

(事務局)

議会事務局と話をさせてもらう中で、こちらでは他の長浜市の施策と大きく離れるものではないという理解しております。

(会長)

ありがとうございます。ぜひ皆さん、来週いっぱいまでですし、この審議会で話してもパブコメにはなりませんので、ぜひ皆様の立場からパブリックコメントを出していただいて、より良い条例作りにご参画いただければと思います。ありがとうございました。

では、これで質疑応答を終えたいと思います。

最後に私が意見を言おうと思ったことを言わせていただいてもいいですか。

外国人の方の発達障害の就学支援にかかわった経験がありました。ちょっと具体的なお話で、あまり個人が特定されないようにお話ししたいのですが。非常に大変で、お父さんお母さんとおそらく6時間から8時間は面談したと思いますし、幼稚園の先生も困っていて、直接幼稚園も見に行きました。その中でわかったのは、日本人の子は30人に1人が特別支援なのに、ブラジル籍の子は15人に1人が特別支援や発達障害と言われていると。つまり外国籍というだけで、その子の成長や健康にすでに何か支障が出ていると。これは介護でも同じようなことが起きるのではないかと考えていて、ブラジルの方が要介護の重度化が早いとか、何かそのようなことにならないかという危惧を、先ほどの経験からしております。

なので、やはり言葉の壁があるだけで、すでに健康や介護予防に支障が出るという対象のグループの可能性があるということも踏まえた、施策作りがいるかなというのが一点目と、そういった中で、先ほど委員の意見の事例にありましたが、うまく進まない、間に挟まれている人のせいになります。言葉の壁とか制度の壁が全て間に立っている人が悪いと。このため、そのときの通訳さんが大変心身を消耗されまして、いろいろな方々から、あなたがちゃんと通訳していないせいじゃないかということで攻撃を受けられましたので、その方を必死に守り支えながら、その事例を進めていきました。なので、支援する方々への支援というのも忘れずにしていただいて、特に本当に施設に入所するかしないとか、家で看取るか看取らないとか、日本の方でも非常に兄弟の対立であったり、親子の衝突だったりが生じるので、それが言葉の壁と制度の壁の中で生じると考えると、そこにより手厚い支援があるような未来が来るといいなというところで私の挨拶にしたいと思います。本当に皆さんの、今日までの9回にわたって、審議会の参加、ご発言ありがとうございました。では、事務局に進行をお返します。

5. 閉会

(事務局)

本日は皆様、大変お忙しい中、任期最後の審議会にご参加いただきまして、ありがとうございます。皆様のお陰をもちまして、計画もできましたし、施策の推進、今のところ順調にさせていただいていると思っております。

本審議会は、また来年度以降、新たに委員様のご推薦やお願いをさせていただきながら、また取り組みを進めてまいりますので、引き続き様々なお立場からのご協力やご意見をいただければと思っております。それではこれにて会を閉じさせていただきます。本日はありがとうございました。お気をつけてお帰りください。